平成２９年１２月２２日

保　護　者　様

市川高等学校長　　石田　俊平
市川高等学校育友会長　　堀　　隆介

年の瀬も押し迫り、日ごとに寒さが募る季節になってまいりました。保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

冬季休業中は１年間の生活を振り返り、新年への決意を固める良い機会でもあります。しかし、年末年始の慌ただしさや解放感などにより、生活規律の乱れや、事件・事故に巻き込まれる等が心配されます。

つきましては下記の「冬季休業中の生徒心得」に留意して、健康で安全な生活を過ごせますように、ご家族でゆっくり話し合っていただき規律正しい生活を送るようご指導をお願い致します。

冬季休業中の生徒心得

（１）規律ある生活について
◎　日課表を作って、規則正しい生活を送ること。
◎　日々の行動は家族に明らかにしておくこと。

（２）学習について
◎　３年生：大学入試を目前にしている者は健康に留意し、最後のまとめと実力の養成に励むこと。また、進路決定者は将来への生活設計を今から考え、準備しておくこと。
◎　１・２年生：基礎学力の向上を目指して計画的に学習を進めるとともに不得意科目の克服に努めること。
◎　家庭学習は計画的に取り組むこと。
◎　新聞は毎日読み、読書にも意欲的に取り組むこと。

（３）頭髪・服装について
◎　頭髪のパーマ、染色、長髪（男子）等やピアス、化粧はしないこと。（染色は一度すると、髪が傷みその後何度も繰り返して黒染めしなければなりません。）
◎　外出に際しては、服装ならびに言動に注意すること。

（４）生活態度について
◎　外出時は必ず行き先と帰宅予定時間を保護者に伝え、生徒手帳（身分証）を携帯すること。夜間９時以降の外出をせず、自分の行動に責任を持つこと。（兵庫県青少年愛護条例により夜１１時以降は補導の対象となる。）特に不審者に十分気を付けること。
◎　遊技場（パチンコ・ゲームセンター・ビリヤード、カラオケハウス等）その他立入禁止場所への出入りは絶対にしないこと。
◎　様々な催しやイベントなどに参加するときは、高校生としての本分を守り、節度ある行動をとること。（学校職員やＰＴＡが巡視予定）
◎　喫煙・飲酒・薬物乱用・不純異性交遊等のないこと。
◎　通信機器等でソーシャルメディアに投稿や発信をした内容が、他人への誹謗・中傷など社会倫理に反するものとならないようにすること。
◎　上記以外で、処罰の対象となる行為はしないこと。

（５）交通事故防止について
◎　交通規則を正しく守り、マナーの向上に努めること。
＊交通違反（暴走行為等）、無免許運転等は絶対にしないこと。（厳しい特別指導があります。）
◎　１・２年生については運転免許証は取得しないこと。
◎　３年生の自動車学校への入学は許可（２学期期末試験終了後）していますが、運転免許証取得の最終試験は卒業式以降です。

（６）健康管理について
◎　うがい・手洗い等をして健康に十分留意すること。
◎　健康診断の結果、「治療の勧め」をもらった生徒及び定期受診の必要な生徒は、この期間を利用し受診すること。また「受診報告書」を担任まで提出すること。

（７）アルバイトについて
◎　アルバイトは原則として禁止します。特に事情があって、必要な場合は担任に相談し「アルバイト許可願」を提出し、校長の許可をうけること。

（８）休業中の登校について
◎　登下校は必ず制服を着用すること。
◎　部活動、進学補習、三者面談等がある場合は、必ず出席すること。欠席する時は、必ず連絡すること。

１・２学期の反省と気を付けること
＊　授業中の携帯（スマホ）使用での、特別指導がまだまだ多いです。各自が絶対に使用しないように心掛けてください。
＊　「登下校のルール・マナー」を守ってください。
（自転車通学・列車通学・徒歩）

（緊急連絡先）
市　川　高　等　学　校
電話 0790−26−0751

◇◇◇

＊３学期の始業式　　平成３０年１月９日（火）　午前８時３５分～
・頭髪服装指導　　実　施
・学期定期購買　　午前８時１０分～（代金持参・食堂にて購入）